

地域で高齢者を見守る・支えるしくみについて

～情報提供にご協力をお願いします！～



市では、「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」に基づき、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう健康づくりなどをサポートするとともに、行政、地域、事業者が協力して、地域に暮らす高齢者の方々を見守る・支えるしくみを構築しています。

具体的には、65歳以上の高齢者の氏名、住所、年齢、性別と、もしもの時のために自分自身の情報を提供してもよいと同意した情報（本人同意事項【※】）を市、地域包括支援センター、町内会（自治会）、民生委員、社会福祉協議会で共有し、円滑な見守り活動を展開するための取り組みを行っています。

市、地域包括支援センターの職員が聞き取り調査でご自宅を訪問することがありますので、ぜひご協力ください。

※本人同意事項

70歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の高齢者のみで暮らしている方を対象に、緊急時の連絡先、健康状況、外出の頻度など見守りに必要な情報の聞き取りを行います。聞き取りした情報は同意いただいた提供先にのみ提供します。

○初めて対象となる方（訪問調査を行います）

- ①対象者には訪問する期間のお知らせと「本人同意事項表」を郵送でお送りします。記載例を参考にご記入ください。
- ②市職員または地域包括支援センター職員がご自宅を訪問し、「本人同意事項表」をもとに聞き取り調査を行います。



○すでに情報提供がお済みの方（郵便調査を行います）

- ①令和2年3月以前に聞き取り調査を行った方を対象に、情報が記載された「本人同意事項表」を郵送でお送りします。記載例を参考に変更のあった情報をご記入ください。
- ②日常生活の中で介護や福祉に関する困りごとや不安がある方に対しては、地域包括支援センター職員が訪問して相談対応しますので、「訪問希望調査票」をご記入ください。
- ③新たにご記入いただいた「本人同意事項表」と「訪問希望調査票」を返信用封筒に入れ、介護福祉課へご返送ください。



※訪問する市職員および地域包括支援センター職員は、身分証明証を携帯しています。

※「本人同意事項」は提供を強制するものではありません。

※すでに情報提供がお済みの方は郵便調査を基本としていますが、年齢や世帯区分などに応じて訪問調査とさせていただきます。詳しくは送付文書をご確認ください。

☎高齢者支援係 Tel 74-4452

ささえあいセンター Tel 54-3077